ウ　要素素子を二次元に配列したものであって、それぞれの要素素子が1,200ナノメートル超30,000ナノメートル以下の波長範囲で最大感度を有するもの
エ　要素素子を一次元に配列したものであって、それぞれの要素素子が1,200ナノメートル超3,000ナノメートル以下の波長範囲で最大感度を有するもののうち、次のいずれかに該当するもの
(ｱ)　要素素子の配列方向を基準とする要素素子の縦横比が3.8未満のもの
(ｲ)　同一要素素子内に時間遅延及び積分機能を有するもの
オ　要素素子を一次元に配列したものであって、それぞれの要素素子が3,000ナノメートル超30,000ナノメートル以下の波長範囲で最大感度を有するもの
カ　要素素子が400ナノメートル超900ナノメートル以下の波長範囲で最大感度を有するものであって、次の(ｱ)及び(ｲ)に該当するもの
(ｱ)　電荷増倍を行うように特に設計又は改造したものであって、760ナノメートルを超える波長における最大放射感度が10ミリアンペア毎ワットを超えるもの
(ｲ)　要素素子の数が32を超えるもの
(4)　宇宙用に設計しておらず、かつ、要素素子を二次元に配列した赤外線熱型フォーカルプレーンアレーであって、それぞれの要素素子がフィルターのない状態において8,000ナノメートル以上14,000ナノメートル以下の波長範囲で感度を有するもの

78　リモートセンシング用に設計したモノスペクトルイメージセンサー又はマルチスペクトルイメージセンサーであって、次のいずれかに該当するもの
(1)　瞬時視野が200マイクロラジアン未満のもの（300ナノメートル超900ナノメートル以下の波長範囲で最大感度を有するモノスペクトルイメージセンサーであって、組み込まれている光検出器又はフォーカルプレーンアレーが宇宙用に設計していないもののうち、次のいずれかに該当するものを除く。）
ア　電荷結合素子（ＣＣＤ）であって、電荷増倍を行うように設計又は改造されていないもの
イ　相補型金属酸化膜半導体（ＣＭＯＳ）素子であって、電荷増倍を行うように設計又は改造されていないもの
(2)　400ナノメートル超30,000ナノメートル以下の波長範囲で使用するように設計したものであって、イメージデータをデジタル形式で出力するもののうち、次のいずれかに該当するもの
ア　宇宙用に設計したもの
イ　航空機搭載用に設計したものであって、シリコンを用いた検出器以外の検出器を用いたもののうち、瞬時視野が2.5ミリラジアン未満のもの

79　光検出器を用いた装置であって、直視型のもののうち、次のいずれかに該当する光検出器を組み込んだもの
(1)　77(2)に該当するイメージ増強管
(2)　77(3)又は(4)に該当するフォーカルプレーンアレー
(3)　77(1)に該当する固体の光検出器

80　光検出器用の冷却器であって、次のいずれかに該当するもの
(1)　宇宙用に設計したもの
(2)　宇宙用に設計していないものであって、冷却のための接触面の温度が零下55度未満のもののうち、次のずれかに該当するもの
ア　循環式のものであって、平均故障寿命又は平均故障間隔が2,500時間を超えるもの
イ　ジュールトムソン自己制御冷却器であって、外径が８ミリメートル未満のもの

81　センサー用の光ファイバーであって、音響、温度、加速度、電磁気又は放射線の測定用のもの

82　高速度の撮影が可能な映画撮影機、機械式のカメラ若しくはストリークカメラ若しくは電子式のカメラ又はこれらの部分品であって、次のいずれかに該当するもの（別表第１に掲げるものを除く。）
(1)　映画撮影機であって、幅が８ミリメートル以上16ミリメートル以下のフィルムを用いるもののうち、撮影速度が１秒につき13,150こまを超えるもの（民生用に設計された映画撮影機を除く。）
(2)　機械式のカメラであって、画面の高さが35ミリメートルのこまを撮影する場合の撮影速度が１秒につき1,000,000こまを超えるもの
(3)　ストリークカメラであって、次のいずれかに該当するもの
ア　機械式のものであって、撮影速度が10ミリメートル毎マイクロ秒を超えるもの
イ　電子式のものであって、時間分解能が50ナノ秒未満のもの
(4)　電子式のフレーミングカメラであって、撮影速度が１秒につき1,000,000こまを超えるもの
(5)　電子式のカメラであって、次のア及びイに該当するもの
ア　シャッター速度が１マイクロ秒未満のもの
イ　信号の読出速度が１秒につき125こまを超えるもの
(6)　モジュール式の構造を有する映画撮影機、機械式のカメラ、ストリークカメラ、電子式のフレーミングカメラ又は電子式のカメラに使用することができるプラグインユニットであって、(3)から(5)までのいずれかに該当するものが有する機能に到達させることができるもの
(7)　固体撮像素子を組み込んだビデオカメラであって、10ナノメートル超30,000ナノメートル以下の波長範囲で最大感度を有するもののうち、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、エからカまでのいずれかに該当するもの（テレビジョンカメラ又はビデオカメラであって、テレビジョン放送用に設計されたものを除く。）
ア　白黒撮影用のものであって、それぞれの固体撮像素子の有効画素数が4,000,000を超えるもの
イ　３の固体撮像素子を組み込んだカラー撮影用のものであって、それぞれの固体撮像素子の有効画素数が4,000,000を超えるもの
ウ　１の固体撮像素子を組み込んだカラー撮影用のものであって、当該固体撮像素子の有効画素数が12,000,000を超えるもの
エ　83(1)に該当する反射鏡を有するもの
オ　83(4)に該当する光学器械又は光学部品の制御装置を有するもの
カ　カメラの被写体追跡データを内部処理して画像情報に注記できる機能を有するもの
(8)　スキャニングカメラ又はスキャニングカメラ装置であって、次のアからウまでの全てに該当するもの（エに該当するもの又はテレビジョンカメラ若しくはビデオカメラであって、テレビジョン放送用に設計されたものを除く。）
ア　10ナノメートル超30,000ナノメートル以下の波長範囲で最大感度を有するもの
イ　画素が線上に並んだ固体撮像素子を組み込んだものであって、それぞれの固体撮像素子の当該画素の数が8,192を超えるもの
ウ　一方向に機械的に走査を行うもの
エ　次の(ｱ)から(ｳ)までのいずれかに該当するもののために設計されたもの
(ｱ)　産業用又は民生用の写真複写機
(ｲ)　近接してスキャニング（文書、アートワーク又は写真に含まれる画像又は活字の複写を含む。）を行うように設計したイメージスキャナー（民生用のものに限る。）
(ｳ)　医療用装置
(9)　77(2)に該当するイメージ増強管を組み込んだイメージングカメラ（テレビジョンカメラ又はビデオカメラであって、テレビジョン放送用に設計されたものを除く。）
(10)　77(3)又は(4)に該当するフォーカルプレーンアレーを組み込んだイメージングカメラ（テレビジョンカメラ又はビデオカメラであって、テレビジョン放送用に設計されたもの及び次のいずれかに該当するものを除く。）
ア　同一検出素子内に時間遅延及び積分機能を有さない12以下の検出素子を一次元に配列したフォーカルプレーンアレー（77(3)アからオまでのいずれかに該当するものに限る。）を組み込んだものであって、次のいずれかのために設計されたもの
(ｱ)　産業用又は民生用の侵入警報装置
(ｲ)　交通用又は産業用の運転制御装置又は計数装置